

と き：2004年10月18日

と ころ：K K R ホ テ ル 東 京

公務公共サービス労働組合協議会 第2回総会議案書

公務公共サービス労働組合協議会（公務労協）

2004年度取り組みの経過と2005年度活動方針(案)

一、結成総会以降の取り組み経過と到達点

1. 公務労協の結成と基本スタンスの確立

昨年10月15日、連合官公部門連絡会を構成する18構成組織は、公務員共闘・公労協・全官公の3組織を発展的に解散し、「公務・公共部門関連労働者の労働・生活条件の維持向上、諸権利の確立、社会的経済的地位の向上を図り、21世紀の労働を中心とする福祉社会の構築」を目標に、これまでの共同事務局体制から単一の事務局体制による「公務公共サービス労働組合協議会」として新たなスタートを切った。

1月27日、新組織結成の趣旨を踏まえて開催された第1回代表者会議は4つの重点課題とそれを包摂する「市場原理万能主義改革に反対する対抗戦略キャンペーン」運動の展開を基本方針として確立し、2004春季生活闘争を中期にわたる新たな取り組みのスタートと位置づけた。

対抗戦略キャンペーン運動は、波動的な公務員叩きに対し個別的に防衛する取り組みに止まらず、攻勢的にあるべき姿を社会的に提示することをめざしたものである。

4つの重点課題とは、賃金水準の根拠・賃金制度・決定制度・相場形成にしめる官公労働運動の役割などを根本的に問い直す賃金闘争再構築の課題、ILO国際労働基準を満たした公務労使関係の確立と透明で民主的な公務員制度改革の取り組み、安心と安全を支える公的年金制度改革・社会保障制度改革の取り組み、中央省庁・霞ヶ関、独立行政法人において連合に結集する組織を建設すること。こうした方針に基づき進められた取り組みの主要な特徴は以下の通りである。

なお、この一年間の代表者会議、運営委員会、企画調整会議、各専門委員会など機関会議等の開催経過は後掲別紙の通り。

2. 公務員バッシングと賃金・労働条件維持・改善の取り組み

政府・マスコミによる系統的で戦略的な激しい公務員バッシングと給与引き下げキャンペーンは、労使関係を超えて、国会審議の中で財政民主主義、勤務条件法定主義を理由に事実上、賃金・労働条件の見直しの方向が確定するという異例の状況を惹起させた。休息时间キャンペーン、退職時特別昇給の廃止、公務員宿舍使用料の引き上げ、寒冷地手当制度見直しなど矢継ぎ早に課題が提起された。その攻撃は、経済財政

諮問会議の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」(骨太方針2004)に賃金引き下げ・給与見直し方針、定員削減、事務事業の廃止・民営化などが明記され、閣議決定されるまでに至っている。

こうした諸課題への取り組みにおいて、公務労協は、これまでの連合官公部門連絡会時代の人事院勧告グループ、国営関係・中労委グループ間の連絡調整方式から労働条件委員会を中心とした統一的な取り組みへ歩を進めた。

2004春季生活闘争では、公務・公共部門の賃金水準決定基準・基本ルールを堅持し、「公務・公共部門労働者の生活を防衛するための賃金水準を確保すること」を統一要求として掲げ、具体的展開については国営関係部会、公務員連絡会部会として取り組みを進めた。

(公務員部会、国営関係部会の具体的取り組み経過と到達点は別紙)

宿舎問題については、労働条件委員会が財務省との交渉を進める中で4月1日からの実施となったが、3年間は引き上げ額2分の1を控除する激変緩和措置をとらせた。

寒冷地手当見直し問題については全国寒対協とともに対策委員会を設置し地域・職場での署名活動、三度に及ぶ全国からのブロック単位での上京要請行動、中央集会の展開などの結果、多くの不満が残るものの手当制度を維持し、北海道手当に改変させようとする意図を阻止し指定基準に本州基準を認めさせたこと、経過措置を付けさせたことなどは運動の到達点として受け止めるものである。

退職時特別昇給の廃止問題については、総務省、人事院との交渉を進めたが、廃止や実施時期の理由、退職手当の水準変化などについて、十分な交渉・協議が尽くされることなく一方的に廃止された。これは労使関係を超えて、国会審議の中で事実上賃金・労働条件の見直しの方向が確定されたものと断ぜざるをえない。

政治・政党対策では、民主党の参議院選挙マニフェスト及び同党一部議員による国会質問等に関し、枝野政調会長、仙谷組織委員長、川端ネクスト総務大臣らと構成組織委員長・書記長らによる緊急協議会の開催や申入れを実施し、定期協議の開催を確認するとともに、個別議員への働きかけを強めた。政府・与党に対しては、労使関係の尊重と事前協議を求めた公明党(幹事長・政調会長他)、賃金抑制の一方的政治方向付けをするなど要求した竹中担当大臣、谷垣財務大臣等への申入れを実施した。今後、構成組織と連携した系統的で日常的な対策の強化が求められている。

総じて、個別課題への対応は、部門毎の取り組みから確実に公務労協としての統一的対応に向け前進しつつあるといえる。しかし、公務員給与問題が政治問題化させられ総人件費削減と増税への政治過程に位置づけられていること、マスコミを動員した系統的なキャンペーンと公務員叩き等に対する対応のスピード、取り組み態勢、運動の枠組み、系統性において大きく立ち遅れていることを総括する必要がある。

また、人事院勧告制度の制度的限界が露呈し、中労委による斡旋・調停によることなく関係労使が自主決着する等、公務員産別の賃金確定闘争がこれまでとは明らかに異なった状況に立ち入りつつあることを再確認する必要がある。

3．労働基本権確立・公務員制度改革への取り組み

公務員制度改革の取り組みについては、連合会長を委員長とする連合対策委員会と密接に連携し、公務労協対策本部を中心として職場からの行動、ILO国際対策、与野党への政治対策、マスコミ対策など多様な取り組みを進めた。

対策本部は、03年通常国会に法案が提出されなかった最大の原因が、手続・手法と改革の名に値しない内容の両方にあることを指摘し、政府・行革推進事務局に公務員制度改革大綱(01.12.25)の抜本的見直し、政労協議の場の設置、ILO勧告を踏まえた改革推進など「仕切直し」を求めた。

今日まで政府・自民党よる一方的な法案提出を許していないことは運動の到達点として確認でき、一年間の状況変化の主要なポイントは次の点である。

政府自民党が3.8片山委員会の主導により縮小・収束路線に転換せざるを得なかったこと。

5.13に第1回政労会談開催にこぎ着けたこと。

連合として「公務員制度研究会」を立ち上げ具体的な改革案を取りまとめ社会的に提起したこと。

「改革」を主導してきた政治的中心が空洞化しつつあるなかで、霞ヶ関官僚機構が公然と改革に対してブレーキをかけていること。

民主的公務員制度改革と労働基本権確立は、政治と行政の関係、透明で民主的な行政の実現など客観的には焦眉の急であり、改革実現のために、依然として政府・自民党に影響力を保持している保守的労使関係観を引きずる政治勢力や霞ヶ関官僚集団を包囲する政治的・国民的関心を高める多面的な取り組みが引き続き求められている。

取り組みの到達点については対策本部での確認の通り。

4．年金制度改革への取り組み

政府による年金改正法案の強行採決は全国民的な激しい反発を巻き起こした。参議院選挙結果とそこに示された国民の意志は、「100年安心」をスローガンとした保険料固定方式、マクロ経済スライド調整方式等の導入を盛り込んだ政府案では安心の制度改革とはならず逆に将来不安を増幅させ、引き続き抜本改革が焦眉の急であることを浮き彫りにした。

公務労協は、今次年金国会において二つの課題への対応が求められた。第一は2001年の年金制度一元化懇談会の結論を受けて取りまとめられた国共済と地共済の財政単位一元化に係る法案成立であり、第二は公的年金制度の財政破綻を回避し安心・安定の抜本的制度改革への対応である。

公務労協は専門委員会を軸に共済制度独自の課題を整理し、被用者年金制度の一元化を目指す連合方針及び取り組み方についての調整を進めつつ、連合に結集し政府案の廃案を求めて取り組みを進めた。国会審議への対応においては、政治的優先順位の第1は政府案の廃案・抜本改革実現であり共済関係制度改革法案は前者の帰趨によることから、取り組みに齟齬を生じないよう民主党、社民党への対策に努めた。こうした取り組みと専門家の育成を目的に3月10日、年金制度改革を巡る情勢、争点と取り組み方針、今後の課題の整理などを獲得目標として全国学習決起集会を開催した。集会では民主党山本参議院議員（年金担当）から民主党案の説明、宮武埼玉大学教授の講演を受け、分科会での議論を通じて取り組みの意思統一を深めた。

5．対抗戦略キャンペーンに向けた取り組み

公務労協は、連合がめざす「労働を中心とした活力ある福祉経済社会」において「必要な公共サービスとは何か、そしてそれはいかに確保されるべきか」を社会的に問い直す取り組みを進めるために、PSIの良質な公共サービスキャンペーン活動などに学び、中期にわたるキャンペーン行動等の展開、そのための的確なスローガンの確定、具体的対案、実現すべき政策実現のために研究会結成に向け準備活動を進めた。

2月6日、連合の中央集会に併せ、公務労協は、2004年春季生活闘争交流決起集会を開催し中期的な公共サービスキャンペーン行動の開始を宣言した。佐和隆光京都大学経済研究所所長から「日本の構造改革 - いま、どう変えるべきか」をテーマに講演を受けた。佐和所長は、「市場主義改革を推し進める一方で、平等な福祉社会、すなわち公正という価値を重視した社会の実現である」と訴えた。集会参加者は、波動的な公務員叩きに個別的に防衛するに止まらず、公共サービスのあるべき姿を社会に提示し、国民的な議論と合意、攻勢的な取り組みへの転換をめざし、公共サービスキャンペーン行動の推進を意思統一した。

5月24日、公務労協政策シンポジウムを開催した。この集会は、政策制度専門委員会で取り組まれた各構成組織の政策制度要求の集約、要求の共有化のための学習会などを踏まえて実施された。シンポジウムでは、今村中央大学教授より「これからの公共サービスのあり方～ガバナンス改革と外部委託」と題した基調講演を受けた。また田尻東京国際大学教授、渡辺日経新聞論説委員らによるパネルディスカッションが行われ、参加者は郵政民営化の問題点、市場原理主義改革の問題点などについて学習し、

市場主義改革への対抗戦略を掲げた取り組みの必要性への認識を深めた。

さらに、対抗戦略キャンペーン運動の構想・展開など準備のために神野直彦東京大学教授、宮本太郎北海道大学教授ら研究者と、構成組織委員長・書記長らにより合計2回のプレーストーミングを開催した。これと並行して準備会合、連合経済政策局、自治総研、連合総研、生活研の関係者、井上定彦島根県立大学教授らの協力を得てワーキンググループ会議の立ち上げとそこでの課題の整理など精力的に取り組を進めた。こうした取り組みは小泉構造改革の問題点を取りまとめたブックレットの作成、フォーラム結成への呼びかけ人の組織化の前進、などの成果に結実している。

6．組織建設の取り組み

組織建設の取り組みについては、代表者会議と運営委員会の決定に基づき組織建設実務対策委員会を設置し、5回の会議を開催するなかで、当面の重点課題を10項目に絞り、担当体制を確立した。

連合組織局との協力・連携を進め国公連合を中心に7月20日、「国公ユニオン」を結成することができた。結成された国公ユニオンは、連合東京や公務労協構成各組織の全面的な協力を得て、霞ヶ関でのピラ行動の実施、ホームページの開設など組織建設の基盤を形し着実に取り組みを進めている。

公務労協は、公務労協構成組織共同の事業として「国公ユニオン」の強化、重点項目の実現を軸に引き続き連帯した取り組みを進める必要がある。組織建設と拡大には王道はなく日常的で継続したねばり強い取り組みが不可欠である。

二、情勢の特徴と取り組みの基本的考え方

1．公務員労働者を巡る情勢の特徴

(1) 社会的格差を拡大し勤労者の生活を脅かす小泉改革

2003年の第156国会の施政方針演説で、小泉首相は「歳出、税制、金融、規制の4つの改革を加速する」と宣言した。税制改正の中身は徹底した大衆課税（医療費本人負担増、発泡酒・たばこ増税、配偶者特別控除の廃止）であり、他方、企業減税、贈与税・相続税（国民の95%は払っていない）の引き下げが強行され、結果は差し引き1兆8000億円のネット減税である。ここには富めるものに利益を与え、勤労者には犠牲を強いる小泉改革の姿が明白である。

自殺者数、失業率、倒産件数、生活保護申請数、犯罪件数、年間の10万人を超える

家出人の数・・・国民生活を悲劇的に象徴するこれらのデータはすべて歴代内閣中で一位である。OECD加盟国30カ国中国内総生産（GDP）に占める教育費への公的支出では日本は最低である。高等教育の卒業者に占める女性の割合も学士、修士、博士とも加盟国中最下位である。更に深刻なことには自殺者率は先進国トップである。

日本の平等神話は既に過去の物である。所得分配、貧富の格差、教育・職業・昇進の決定など種々の点において平等社会ではなくなっている。国民所得の75%を上位4分の1の人たちが所有し、残された25%の富を国民の75%の人たちが分け合っているのが日本の現実である。国民の3分の2は「負け組」に帰属している。内閣府が6月に発表した「国民生活に関する世論調査」によれば、国民の3分の2の人々が日常生活と将来に不安を抱えていることが明らかになった。政府への要望では「医療や年金など社会保障改革」が67.7%でトップ、以下「景気対策」58.6%、「高齢社会対策」49.8%、「雇用・労働問題」41.3%となっている。郵政民営化が国民生活にとって最重要の政治課題でもなければ「改憲」が焦眉の諸課題に対する処方箋でないことは明白である。

(2) 骨太方針2004と新たな段階に突入する小泉改革

小泉内閣は6月4日、骨太方針2004を閣議決定した。それは公共サービスの解体を新たな段階に突入させる宣言である。同方針は、平成16年度を「集中調整期間」とし平成17年度、平成18年度を「重点強化期間」と位置づけ、5つの改革と3つの重点施策を打ち出している。

主な改革とは「官から民へ」「国から地方へ」、「官の改革、中央・地方の行政改革の徹底」、「持続的な安全・安心の確立、社会保障制度の総合的改革」で、その具体的項目は次の通りである。

平成17年郵政民営化法案の提出。

平成16年度中の市場化テストの制度設計、平成17年度の試行的導入。

国及び地方公共団体の地方公営企業を含む事務事業の民間への移管（民営化、民間譲渡・民間委託）、公共施設の民間による管理運営、利活用の促進を図る。

平成17年夏に定員削減計画の改定、独立行政法人の組織・業務の整理縮小、平成18年度までに新制度へ移行できるよう公務員制度の改革。

医療、福祉・保育、教育等の分野で大胆な規制改革の推進。

三位一体の改革と地方行革の推進。

総人件費抑制のため地域における給与の官民格差を踏まえた国家公務員給与のあり方を早急に見直すこと、地方公務員の給与等の適正化。

上記方針にはすべて数値目標の設定と民間開放・歳出削減を推進する期限が定められること、そして行政諸機関を拘束する内閣の方針として決定されている事実は深刻である。骨太方針2004は、まさに公共サービス解体プログラム発動宣言であり「公」の破壊に他ならない。

また、骨太方針は社会保障制度の総合的改革推進を明記している。この中身が市場原理万能主義と自己責任原則に立つ年金、医療、介護制度の総合的見直しとなることは十分想定され、具体的動きに十分警戒した対応が必要である。尾辻厚生労働大臣は、早くも厚生年金と共済年金の一元化について検討を指示しており、情勢は予断を許さない。

(3) 政府の責任放棄と政策決定方式

「自己責任原則」とは、政府・行政が国民生活に対し責任を負わないことを原則とするということであり、日本社会にあって政府は国民に対する責任＝「政・まつりごと」を放棄するとの宣言である。政府が国民に対し自己責任を強調するときは、政府が国民に対する責任を放棄するときである。自己責任は「完全雇用」の対立概念である。

小泉改革、それは国民生活の破壊であり、先人たちが築き上げてきた国民の共有財産を国際資本の餌食として貢ぐ、アメリカンスタンダードを定着させることである。看過し得ないことは小泉内閣の政策決定メカニズムの特徴と問題点である。

官邸主導・政治主導の美名の下で国策を決定する経済財政諮問会議、規制改革会議等の委員の大部分は「勝ち組」企業の代表、一部財界人・米国流市場経済至上主義者等で占められている。国民の意思とはかかわらず、日本の政治経済システムが破壊され米国流システムに変えられている。

小泉首相の言う「小さな政府」とは政府が「リスクの社会化機能」を放棄するということであり、「改革の痛み」とはリストラ、賃下げ、医療費本人負担増、社会保険料負担増、等々のリスクである。小泉改革が導く「理想郷」とは、弱肉強食の人心が荒廃した日本に他ならない。

2. 取り組みの基本的考え方と主な課題について

(1) 良い社会をつくる対抗戦略キャンペーンの取り組み

1) 公務労協は、小泉構造改革が新段階に突入したことを踏まえ、引き続き賃金闘争の再構築、公務員制度改革、年金・社会保障制度改革、組織建設などの重点課題に取り組み、それを基礎として対抗戦略キャンペーンを「準備・構想の段階から中央・地方で組織的・具体的に展開する段階」へ発展させることを基本的目標とする。

霞ヶ関官僚・自民党・財界で形成された利権と癒着の構造＝「政・官・業のトライアングル」にメスを入れ、透明で自由な市場への改革は必要である。しかし、市場原理を経済システム以外の社会システムや政治システムに導入し、効率性と改革という美名に隠れてすべてを利潤追求の対象とすることは許されない。自己責任を喧伝して

社会保障制度を破壊する「リスクの個人化」は、国民生活をさらに不安に陥れるものである。

公務労協は、極端に2極分解した不安の日本から脱却できる「良い社会をつくる公共サービスの確立」の基本ビジョンとその実現案をまとめる研究会を立ち上げるとともに、その提言の実現をめざす運動を展開する。

また、実質的な機会の平等が確保され、安心とチャレンジを支える活力ある福祉経済社会をめざすフォーラム運動を連合民間労組、市民団体、NGO NPO、研究者、シンクタンク、産業界、地域組織、商店、個人など幅広い各界・階層に参加を呼びかけ、ともに進める共同事業、ネットワーク運動を展開する。社会の主要アクターがそれぞれの持ち味を発揮して、スクラムを組んだ協力社会を築くための政策や活力を生み出そうとする運動を展開する。都道府県・市町村等の地域レベルを基本に各地域の実情にあわせて運動を推進する地域フォーラムを組織し運動を展開する。

そのために11月24日に中央集会を実施し行動を組織する。この集会は各県での集会を集約し対抗戦略キャンペーン・フォーラム結成の呼びかけとそれによる闘争開始宣言を行う場とし、同時に国の予算編成に焦点を当てた当面の主要要求実現を求める取り組みと位置づける。そのため、これに合わせフォーラム運動の世話人、呼びかけ人を各階各層から組織するとともに、研究会立ち上げの取り組みを進める。

(2) 郵政公社民営化に対する取り組み

郵政民営化基本方針が9月10日閣議決定された。これに対し、JPUと全郵政は「郵政事業に関する労組政策協議会」の名称で、経済財政諮問会議（議長：小泉純一郎首相）に対して公開質問状を9月13日提出、基本方針の矛盾点など見解を求め、国会対策と世論対策を中心に対応を進めている。

公務労協としては、郵政公社民営化に反対し、両組織の取り組みを全面的に支持するとともに、今後も両組織の要請を踏まえ必要な支援、取り組みを進めることとする。

(3) 賃金・労働条件維持・改善の取り組み

賃金・労働条件維持・改善の取り組みは、以下を踏まえて取り組むこととする。

公務員給与問題が政治的課題と位置づけられ総人件費削減と増税に向けた政治過程に位置づけられていること。

この間の骨太方針閣議決定に至る経過は、公務の労使関係が乱暴に蹂躪ないし否定されかねない事態であることを示していること。

日本全体の労働分配率の転換の中に公務員賃金が位置づけられ、社会的相場形成に占める公務員給与の位置と役割が問い直されていること。

国営関係部会においては団体交渉による解決がなされ、人勧グループにおいてはその制度的限界が露呈していること。

雇用労働者の3分の1が非正規雇用形態にあるなど雇用構造の深刻な変化、雇用形態と就労形態、企業規模間、地域間の賃金格差の拡大が存在していること。

こうした状況を踏まえ、公務労協は公務員賃金闘争の再構築のための取り組みを目的意識的に推進することとする。そこでは、公務員賃金水準の根拠をどこに求めるのか、その根拠をいかに提起するか、いかなる公務員賃金制度を求めるのか、そのためにいかに制度設計するのか、公務員賃金の決定制度をどう展望するのか、最低賃金制度の強化・拡充のための具体的取り組みと相場形成にどう関わるのか、具体的な運動の組立と行動の配置、等々根本的な問題に立ち向かう必要がある。公務労協としては連合の「2005春季生活闘争の進め方」議論に積極的に関わり、連合との連携を深めて賃金闘争を進めることとする。

また、勤務時間制度の弾力化・多様化に関する人事院研究会への対応については、7月に最終報告が予定されていることを踏まえ、労働側委員との連携を強化しつつ職員団体へのヒアリング等を通じて短時間勤務制度の実現など引き続き意見反映に努めることとする。

連合官公部門として2001年秋にまとめた「公務におけるワークシェアリングに対する考え方」と取り組みの成果を踏まえ、引き続きその実現に向けて取り組みを進める。

(4) 労働基本権確立と公務員制度改革の取り組み

公務員制度改革・労働基本権確立に向けた取り組みについては、臨時国会への政府の対応方針を踏まえ、到達点と課題を整理することとする。公務労協としては、連合「公務員制度改革に関する研究会」で示された改革方針の実現を目指すことを軸とし、連合との連携を引き続き強化し、対策本部として取り組みを進めることとする。

既に取り組みされている三万力所職場決議行動、民間要請行動を完遂し、12月ICFTU（国際自由労連）総会に併せた国際組織対策、ILO対策を進めることとする。

今後の具体的取組みについて別途対策本部会議で方針を確定し、取り組みを進める。

(5) 年金制度改革を軸とした社会保障制度改革の取り組み

公務労協は、「社会保障制度の決定の場への労働組合の積極的関与を」を合い言葉に、連合が進める「税や社会保障、歳出を含む負担と分配に国民が安心できる公正でミニマムな分配の保障、制度の構築、政策決定の場へ働く者の代表として積極的に関与し、適正な所得再分配の実現」に向けた取り組みに積極的に結集し取り組みを進める。そのために社会保障専門委員会の活動を日常的に強化し、骨太方針2004に基づく年金、医療、介護のトータルな改革の問題点を整理し組織的な学習を進める。

とくに、年金制度改革については11月を目途に政党との意見交換会を開催する。ここでは各政党の年金制度改革案についての考え方の説明を受け、意見交換を行い、問題点を整理することとする。

連合は共済年金制度と厚生年金との被用者年金の一元化を方針として、その具体化を進めていることから公務労協としてはそれに伴う共済年金制度として検討を求められる課題を引き続き整理し、構成組織が統一的に連合との協議・対応ができるよう取り組みを進めることとする。こうした取り組みを基礎に臨時国会での情勢を踏まえ、制度改革を巡る情勢と課題、論点整理などを進め当面する対応方針についての学習、意思統一を図るために3月を目途に全国学習会を開催することとする。

(6) 政策・制度の活動スタイル確立の取り組み

政策・制度実現に向けた取り組みについては、一年間の活動の成果を踏まえ、これまでの各構成組織独自の取り組みから、その主要な課題を公務労協全体として共有化すること、それを集約し連合の制度・政策要求に反映しその実現を目指した取り組みを推進することとする。

そのために、当面以下の2点を軸に専門委員会を中心として年間活動のスタイルを確立する。

連合による政府への政策制度実現の申入れ行動（概算要求期、予算編成期）に照準を合わせ、公務労協として連合に意見反映すべき課題の絞り込みを行う。その要求を軸とした政策・制度交流集会を開催する。

構成組織として要求実現のために行う政府申入れ等に当たっては可能な限り公務労協と連名の要求とし、連帯した行動を追求する。

(7) 男女共同参画の取り組みについて

女性の労働権確立と男女平等の公務職場作りの取り組みを進める。その主要な課題は、育児休業法の早期改正により育児休業給付の延長を実現する、育児休業の男性取得促進に向け、取得率の数値目標を設定するなど実効ある施策の推進を求める、

女性の労働権確立に向け休暇制度の整備、職域拡大、女性職員の採用・登用拡大に取り組む、次世代育成支援地策推進法に基づき、労使協議による「行動計画」の策定とその実行に取り組むこととする。

(8) 組織の建設と強化確立の取り組み

中央省庁・霞ヶ関、独立行政法人での連合に結集する組織建設の取り組みは、要求実現の組織的保障であるばかりか、公務員制度改革や公務労使関係の確立や日本の中小零細企業、事業への影響など政治的、社会的意義の重要性が増している。

国公ユニオンの強化を最重点とし、10項目の重点目標を引き続き前進させることとする。そのために組織建設実務対策委員会で一年間の具体的目標を定め、未組織職場において「なぜ、組合が必要か」「組合によって何が解決されるのか」を組織対象に即して具体的に提起することとする。

3. 当面の取り組み方針

(1)『異議あり！公共サービスと国民生活を破壊する小泉構造改革 - 国民生活の安心・安定を支える良質な公共サービスの確立を求めるキャンペーン行動に立ち上がろう - (11.24総行動)』の取り組み

集会概要、スローガン、運動の組立て等概要は別号議案の通り。

11月中央集会に向け、各県段階で地方連合会の協力を得て集会を開催する。

当面の獲得目標は下記の通りとする。

小泉改革によってもたらされている格差の拡大など、日本の現実を共通認識とする。

骨太方針2004がめざしているもの、その問題点について意思統一を図る。

小泉改革に対する基本スタンスの明確化と現下の争点となっている要求実現。

本格的な対案作りとその実現を目指した取り組み推進についての意思統一を図る。

地方集会では、この間のプレーストーミング・神野研究会の成果をまとめたブックレットを活用し、組織内での学習、意思統一を図る。

当面する構成組織の重点要求を共有化し、その実現を目指して小泉総理、首長あての要求決議を採択し送付する。

併せて、求められる公共サービス政策確立のために研究会の発足、中央・地方でのフォーラムの結成など、今後の方向性について意思統一を図る。

こうした一連の取り組みの一環を構成するものと位置づけ、公務員連絡会地公部会を中心に地方公務員の賃金確定闘争の推進と地方財政確立を求める中央集会を11月5日に開催し、議員要請行動などに取り組む。

(2)地域給与見直し、給与構造の基本見直しに対する取り組み

地域給与見直し・給与構造見直しに対しては、公務員給与の社会的合意を再確立するものであることを踏まえ、職場・地域での取り組みについては労働条件専門委員会・運営委員会での協議に基づいて具体化することとする。

地方公務員給与制度研究会への対応などを軸に、公務労協として課題と取り組み方の整理を行う。

また、連合官公部門として取りまとめた「公務のワークシェアリングに向けた考え方」の実現などの諸課題に継続して取り組むこととする。

連合は、2005春季生活闘争の取り組みについて11月1日の中央討論集会での論議を踏まえ、11月25日の中央委員会で基本的な方針を決定する。

公務労協としての具体的取り組みについては、連合方針、連合討論集会での議論及び労働条件専門委員会での検討を踏まえ、2005年1月に開催する第3回代表者会議で方針を確定することとする。

(3) 公務員制度改革の取り組み

当面、三万カ所職場決議行動、民間要請行動を完遂し、12月ICFTU総会に併せた国際労働組合組織対策、ILO対策を進めることとする。臨時国会での情勢を踏まえ、対策本部において今後の基本方針を確立し、連合との連携を強化して取り組みを進める。

(4) 政策・制度要求の取り組み

基本的考え方に基づき専門委員会では具体化を図る。

(5) 年金制度改革に係る取り組み

11月中を目途に民主党、公明党などの担当者を招き、専門委員会として意見交換の機会を設ける。また、組合員の意識調査を行うために、情勢と課題の整理に取り組むこととする。

1 1.2 4 行動実施に関する方針（案）

異議あり！ 公共サービスと国民生活を破壊する小泉構造改革
国民生活の安定・安心を支える良質な公共サービスの確立を
求めるキャンペーン行動に立ち上がろう（11.24総行動）

・なぜ公務労協は行動に立ち上がるのか

三年目を迎えた小泉構造改革 構造改革が痛みを伴うといい、その痛みの結果 それは自殺者が年間3万人を超え34,427人と過去最高となった社会である。（自殺の原因・動機のうち「経済・生活問題」は1998年以降大幅に増え、2003年には全体の25%に達している）

構造改革が日本社会にもたらしたものは社会の二極化であり、生活の格差、地域の格差拡大、国民の所得格差の拡大と生活・雇用の不安定の社会である。

6月に発表された内閣府の「国民生活に関する世論調査」によれば、日常生活で「悩みや不安を感じる人」は65.8%に登り過去最高水準を続けている。不安の内容は「老後の生活設計」が51.8%で最も多く、政府への要望では「医療や年金などの社会保障改革」が67.7%でトップを占め、以下、「景気対策」(58.6%)「高齢社会対策」(49.8%)「雇用・労働問題」(41.3%)などの順となっている。まさに国民は3分2のものが生活不安を抱え、生活の安心と安定を求めている。

小泉構造改革のスキームは市場原理万能主義であり、20年遅れのサッチャー・レーガンの新自由主義の路線である。6月3日政府の経済財政諮問会議が決定した「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」は、さらにこの路線を強めている。

人間を置き去りにした市場原理万能の競争社会で、今、公共サービスの民営化・私企業化が進められ環境・教育・労働・人間の生命の安全・老後までが商品化され、むき出しの競争と格差拡大のなかで、社会の荒廃が進んでいる。政府が国民の生活の安全保障責任を放棄し、「自己責任」で市場から公的サービスを購入せよと強要する市場万能主義の下で、国民の生活不安、将来不安、老後不安は高まっている。

人間の生活を持続可能とするために、最低生活保障や基礎的サービスを維持するための、社会的セーフティネットとしての公共サービスを金儲けの道具にさせるのではなく、社会の共同事業として維持し、再確立させなければならない。

私たちは、弱肉強食の競争社会ではなく、生活の安心・安全が確保され、子供から

老人までが人間としてより澁刺として活動できる社会、安心の地域社会、公平で人間的な連帯が発揮できる、良質な公共サービスが確立した人間の「生活の安全保障」が実現する協力社会を求める。

私たちは小泉構造改革の進める働く者の意見を聞かずに国民的議論を全く欠いたまま進められている、公共サービスの規制改革・市場化テストは、社会的セーフティネットとしての公共サービスを金儲けの道具として解体し、国民生活の破壊に通ずるものであり明確に反対する。

私たちは、国民の声を無視して一方的に決めた郵政民営化基本方針は、社会の持続的発展の基礎である国民生活基盤のユニバーサルサービスを破壊するものであり反対する。

小泉構造改革の「官から民へ」をスローガンにして進められている「規制改革・民間開放」は、「公」の「私」化であり、「公共」サービスの「私」企業化に他ならない。

私たちは、労働中心の活力ある福祉社会の実現のために「公」を「私」化するのではなく、「官」を「公」にすることこそ今求められていると考える。

私たちは良質な公共サービスを確保・提供する改革案を掲げ、社会的セーフティネットを張り替える、広く国民的議論と合意形成をめざす。

私たち公共サービスの提供に従事する当該の労働組合として、この課題を実現するために、その取り組みと闘いをここに開始する。

・キャンペーン運動の基本的考え方

公務労協は、このような考え方にたって、本年秋以降、以下のような中期的キャンペーン活動を展開することとしている。

持続可能な社会と地域のために、連合が掲げる「活力ある労働を中心とした福祉社会」実現のために、幅広いキャンペーン活動と実践的日常生活を進める「良い協力社会をつくる公共サービスの確立」フォーラム運動を中期的に展開する。すなわち「良い公共サービス」を形成し、新しい時代・新しい社会を形成する運動を展開する。

このフォーラム運動の基軸の活動として、現在の不安の日本から脱却できる「良い協力社会をつくる公共サービスの確立」の基本ビジョンとその実現案の提言をまとめる研究会を立ち上げるとともに、その提言の実現をめざす運動を展開する。

・キャンペーン行動と11.24中央集会・行動について

以上のような中期戦略キャンペーンの組織化を展望しながら、公務労協は11月24日に中央集会を開催し、行動を組織する。

この集会は各県での集会を集約し、対抗戦略キャンペーン・フォーラム結成の呼びかけと、それによる闘争開始宣言を行う場とし、同時に予算編成に焦点を当てた当面の重要要求を求める取組みと位置づけるものである。

即ち、第一に小泉構造改革に反対し、良質な公共サービスを確立し、国民生活の安心・安定を求める全国統一のキャンペーンの開始宣言であり、それを集約する中央行動である。また本年秋以降、重要な山場を迎える市場化テストと称する公共サービスの民営化、郵政民営化に反対する中央行動である。

第二に、10月中旬より召集予定の臨時国会は、公務員制度改革が重要な山場を迎える。三万カ所職場決議の取組みもふまえた、「労働基本権確立・民主的公務員制度の実現」を求める行動である。

さらに地域給与引き下げによる総人件費抑制に反対し、公務員給与再確立を求める取組みである。また年金制度改革など、生活・雇用の重要課題、政策実現の取組みである。

第三に、予算編成期に向け、公務労協構成組織の、行革や、雇用、労働生活条件改善の取組み（地財確立・三位一体改革問題・義務教育国庫負担制度問題・定員削減計画問題・公共交通問題・規制改革など）を集約し、要求実現・前進をめざす行動である。

私たちは、今次行動で各構成組織の重点要求を公務労協として共有し、その実現に取り組む。

そのため以下の通り、職場・地域・中央での総行動を実施する。

1. 闘いの名称

(1) メインスローガン

異議あり！ 公共サービスと国民生活を破壊する小泉構造改革

国民生活の安定・安心を支える良質な公共サービスの確立を求めるキャンペーン行動に立ち上がろう（11.24総行動）

(2) サブスローガン

雇用と生活の格差拡大に反対し、地域と国民生活重視の2005予算編成を！

市場原理主義による規制「改革」、公共サービスを私的利益の道具にする市場化テスト反対！

労働基本権を確立し、透明で民主的な公務員制度改革の実現！
安心の医療・介護・年金・福祉など社会保障の確立、環境・教育など生活基盤の整備・拡充！
公共サービスに必要な人員の確保、地方財政確立・地方分権の推進、義務教育費国庫負担堅持、公営交通の維持、水道事業の公営原則堅持！

2. 具体的な取り組み

公務労協200万人の総行動として小泉構造改革に反対する公務労協全国統一キャンペーンのスタートと位置づけ、構成組織・中央・地方・職場・地域を一体とした全国行動とする。

獲得目標は、次の通りとする。

小泉改革によってもたらされている格差の拡大など、日本の現実を共通認識とする。

骨太方針2004がめざしているもの、その問題点について意思統一を図る。

小泉改革に対する基本スタンスの明確化と、現下の争点となっている要求実現。本格的な対案作りとその実現を目指した取り組み推進についての意思統一を図る。

(1) 構成組織の職場集会

集会は、できる限り職場単位の集会とするが、地公部会構成組織においては単組単位の集会でも可能とする。基本的に、屋内集会を想定する。

日程は、11月8日～11月20日の間に実施することを基本とする。

集会の位置づけは、小泉構造改革の問題点と良質な公共サービスの確立について学習し、継続的な取り組みを行うことについて意思統一することに置く。その際小泉構造改革が職場に及ぼす(及ぼしている)具体的影響について検証を行う。

地公部会構成組織は、2004賃金確定の取り組みと結合した取り組みと位置づける。

集会名称にはとくにこだわらないが、集会では公務労協の統一スローガンを掲げる。テキストは、別途作成する教宣物を活用する。

集会では、集会決議を採択し、小泉首相宛に送付する。決議案文等については公務労協で準備する。

構成組織は、集会実施状況、決議の採択・送付状況について、公務労協に報告する。

(2) 各県ごとの集会

地方連合会と連携し、地方連合会との共催又は連合後援による公務労協構成組

織共同の取り組みとして、都道府県単位の集会を実施する。連合本部は、受け入れについて地方連合会に指示しており、各県の公務労協サイドからの働きかけが待たれている。

10月7日に地方組織の意思統一会議（地方連合会の官公部門担当者の出席を要請）を開き、行動の趣旨について共有を図った。

公務労協構成組織は、10月中旬までに地方連合会に対して集会開催の要請を行う。可能な限り共催を追求し、地方連合とともに集会の企画を行う。

集会は、11月8日～20日の間に開催することを基本とする。（また、11.24中央集会に各県から5名以上の上京団を派遣することとし、その壮行会の位置づけも併せ持たせる）

集会の位置づけは、小泉構造改革の問題点と良質な公共サービスの確立について学習し、継続的な取り組みを行うことについて意思統一することに置く。その際、小泉構造改革が地域に及ぼす（及ぼしている）具体的影響について検証を行う。

集会名称にはこだわらないが、公務労協の統一スローガンを掲げる。また、地方連合等からの挨拶をもらう。テキストは、別途作成する教宣物を活用する。

集会では、集会決議を採択し、小泉首相宛に送付する。決議案文等については公務労協で準備する。

可能な地域では、自治体宛の決議採択や、都道府県要請を行う。

（3）中央行動

- ・中央集会 日 時 2004年11月24日（水）18時～
- 規 模 5000名
- 場 所 日比谷野外音楽堂（国会請願デモを予定）

各構成組織の集会・行動及び中央集会に向けての集結行進、政府申し入れ、政党要請行動、議員要請行動を予定する。

（4）闘いの意思統一

11.24公務労協総行動実行委員会（組織行動担当者・制度政策担当者・事務局で構成）を確立する。

- ・第1回準備委員会を9月17日に開催。
- ・第1回打ち合わせを10月7日11時に開催。
- ・地方組織意思統一会議を10月7日13時に開催予定。

（5）宣伝・オルグ機材関係

1）目的と対象

具体的な取り組み で示した、「小泉構造改革に反対し、良質な公共サービスの確立を求める全国統一キャンペーン」として、教宣活動のための「宣伝・オルグ機材」を作成する。機材の活用対象を構成組織職場及び地方連合会におき、11.24総行動に向けて、職場・地域から運動の高揚をはかる。

2) 宣伝・オルグ機材の作成

ポスター

- ・「公務労協」名で作成、構成組織職場を中心に、一部は地方連合会でも活用
- ・ A2版 5万枚作成 2色
- ・ 10月末までに作成し、構成組織に組合員数比例で送付。それを上回る分は構成組織の買取りとする。地方連合会（各県2部程度）にも送付。

リーフレット

- ・ 職場集会・地域集会で活用
- ・ A5版 8頁 5万部作成 2色
- ・ 11月はじめに作成し、構成組織（組合員数比例）及び地方連合会（各県300部程度）に配布し、11月上・中旬に開催する職場・地域集会用として活用

機関紙用清刷

- ・ 構成組織の機関紙掲載用として活用
- ・ タブロイド 1頁
- ・ 10月末までに作成し、11月上・中旬に発行する構成組織の機関紙に掲載

ブックレット

- ・ 骨太方針2004批判（神野東大教授） 市場原理主義の対抗戦略（宮本北大教授）
- ・ 構成組織各級機関役員・活動家用として活用
- ・ A5版 64頁程度 1万部作成
- ・ 10月末までに作成し、構成組織に組合員数比例で送付。それを上回る分は構成組織の買取りとする。地方連合会（各県5部程度）にも送付

職場決議（案） 政党・議員要請文（案）

3) 中央行動用機材の作成

ゼッケン	5,000枚
のぼり旗	500枚
横断幕	10枚

4) 構成組織教宣担当者への協力要請

企画調整委員の組織を対象に、教宣担当者各1名を選出してもらい、リーフレット等の作成作業を行う。